

Ⅲ 対策プランについて

1 趣旨

本道における不登校の現状と課題を踏まえ、不登校対策の基本的な方向や具体的な取組内容など、学校や教育委員会が重点的・継続的に取り組むことについて、国の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)を参考にし、「不登校により学びや支援にアクセスできない子どもたちをゼロ」にすることを柱とした「HOKKAIDO不登校対策プラン」(以下「対策プラン」という。)を策定するものです。

2 期間

北海道教育推進計画(令和5年度(2023年度)~令和9年度(2027年度))の計画期間を踏まえ、対策プランの実施期間は、令和6年度(2024年度)から令和9年度(2027年度)までの4年間とします。

3 構成

対策プランは、本道の現状や課題を踏まえ、

- ・各学校での重点的な取組や継続的な取組
- ・学校での取組の効果を高める学校設置者としての取組

とし、次の4つの項目ごとに、具体的な取組及び目標指標を示します。

- 対策プラン01 学校の風土を「見える化」し、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする
- 対策プラン02 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
- 対策プラン03 学びの場を確保し、学びたいときに学べる環境を整備する
- 対策プラン+α 実効性を高める取組

また、対策プランに示した具体的な取組については、道教委が令和5年(2023年)12月に作成した[ガイドブック](#)に詳しく示しています。本プランの資料として、同ガイドブックを併せて活用し、具体的な対応について理解を深められるよう工夫しています。

なお、対策プランに対応するガイドブックの主なページは、次のとおりです。

- ・対策プラン01…「[Ⅲ 未然防止](#)」(P10~P14)
- ・対策プラン02…「[Ⅳ 早期発見・早期対応](#)」(P15~P23)
- ・対策プラン03…「[Ⅴ 継続的な支援](#)」(P24~P26)
- ・対策プラン+α…「[Ⅰ 不登校の理解](#)」、「[Ⅱ 不登校対応に求められる組織体制](#)」(P6~P9)

4 推進と管理

道教委及び各市町村教育委員会や各学校等の取組状況を毎年度、次の調査等を通じて把握するとともに、PDCAサイクルのマネジメントによる評価・改善を毎年度実施し、より実効性ある対策を目指します。

- [文部科学省] 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査
- [文部科学省] 全国学力・学習状況調査
- [道教委] 児童生徒の欠席に対する対応状況等に関する調査

5 児童生徒の状況と対策プラン

各学校や市町村の教育支援センター等においては、下図を参考にしながら、児童生徒一人一人の状況や保護者の支援ニーズ等に応じた、対策プランの取組を推進してください。

登校	欠席※	児童生徒の状況		対策プラン 01	対策プラン 02	対策プラン 03	対策プラン +α
				安心して 学べる場	SOSを見 逃さない	学べる 環境整備	実効性を 高める
登校している	0日		①毎日、元気に登校している				
	0日～2日連続	予兆	②学校に行くのがつらい、 または、行きたくないと感じている ③授業を休みがち、 座っていても授業に参加していない ④遅刻や早退が多い				
	3日連続～29日	不登校傾向	⑤自分の教室には入れず、 別室(保健室や空き教室等)に登校している ⑥休みがち、又は、欠席が続く				
	30日～	不登校	⑦欠席が多い				
登校していない	30日～	不登校	⑧教育支援センターに通っている ⑨自宅でICTを活用した 学習に参加している ⑩フリースクールや インターナショナルスクールに通っている ⑪上記①～⑩に該当しない				

※何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるもの(病気、経済的理由等を除く。)

学校の風土を「見える化」し、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

学校評価等の仕組みを活用して、児童生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等の学校の風土や雰囲気把握し、関係者が共通認識をもって取り組むことにより、みんなが主役になって、みんなが安心して学べる学校づくりを進めます。

学校

- 学校の風土等を把握するためのツールを活用し、「安心して学べる」学校づくり
 - ・ 児童生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等の学校の風土や雰囲気を学校評価はもとより、「子ども理解支援ツール「ほっと」」や「Q-U」、「アセス」などを活用して把握し、関係者の共通認識に基づく「安心して学べる」学校づくりを推進する
 - ・ 児童生徒が、「自分という存在が大事にされている」、「心の居場所になっている」「学校が自分にとって大切な意味のある場になっている」と実感できる学級・ホームルームづくりを推進する
- 快適で温かみのある学校環境整備
 - ・ 入学直後や学級・ホームルーム替え後の時期は、日々の授業や特別活動を通し、学級・ホームルームが安心して楽しく過ごせる雰囲気になるような居場所づくり・集団づくりを推進する
 - ・ 学校生活への適応やよりよい人間関係の形成に向けて、ソーシャル・スキル・トレーニング等を実施することなどにより、望ましい人間関係を築く力を育む
- 教科の指導と生徒指導を一体化させた授業づくり
 - ・ 自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成に向け、児童生徒それぞれのよさや持ち味を生かし、「みんなが活躍できる機会や出番がある授業」「誰にとっても分かる授業」づくりを推進する
 - ・ 共感的な人間関係を育成する「互いに認め合い・励まし合い・支え合える学習集団」づくりを促進する
- いじめや教職員の不適切な指導等を許さない安全・安心な居場所づくり
 - ・ 校長のリーダーシップの下、いじめや暴力行為などを許さない学校全体での組織的な対応を推進する
 - ・ 教職員による体罰や暴言等、不適切な言動や指導への厳正な指導を徹底する
- 児童生徒が主体的に参画した校則等の見直しの推進
 - ・ 社会の変化等を踏まえ、児童生徒が主体的に参画した校則等の見直しを推進する
- 障がいや国籍言語等の違いに関わらず、共に学び合える学校づくり
 - ・ 障がいのある児童生徒を学級・ホームルーム担任だけでなく学校全体で組織的に支援する
 - ・ 外国人の児童生徒等が自らの「長所・強み」を活用し可能性を発揮できるよう、多様性を尊重しつつ、共に学び合える環境を整備する

教育委員会

- 域内の全ての児童生徒が安心して学べる学校づくりに向けた支援
 - ・ 全ての児童生徒が安心して学べる学校づくりに向け、各学校が、校長のリーダーシップの下、組織的な取組を推進できるよう、教職員の理解を深める研修の機会を充実させるとともに、児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえ、適切な学習環境を整備する

[目標指標]

項目	現状値	目標値(R9)
児童・生徒会活動を通じて、人間関係や仲間づくりを促進した活動を実施している学校の割合【児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】	小:90.8%、中:92.0% 高:97.7%(R4)	100%
「先生は、あなたのよいところを認めてくれている」と回答した児童生徒の割合【全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙及び北海道高等学校学習状況等調査】	小:89.7%、中:88.9% 高:83.7%(R5)	100%

心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する

全ての児童生徒に対して、誰にでも悩みや不安はあるということへの理解を促進し、悩んだときに、安心して周囲の大人や友人にSOSを出す方法を身に付けるための教育を推進します。

また、児童生徒が発するSOSを受け止めるため、教職員が、児童生徒の状況を多面的に把握するための研修等を行い、教職員の意識改革を促進するとともに、1人1台端末を活用するなどして、小さなSOSを早期に発見し、学級担任や養護教諭、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラーなどが連携した「チーム学校」による支援を推進します。

学校

- 1人1台端末を活用した児童生徒の変化の早期発見
 - ・「Google フォーム」や「Microsoft Forms」など、1人1台端末等を活用した健康観察・教育相談による心や体調の変化の早期発見を推進する
- 「児童生徒理解・支援シート」を活用した支援
 - ・不登校の傾向が見られる段階（例：連続欠席3日）から、「児童生徒理解・支援シート」を作成し、学校内や家庭、関係機関等と連携した支援を始める
- 「チーム学校」による早期支援・早期対応（相談）
 - ・校務分掌に教育相談の中核を支える教育相談コーディネーターを位置付ける
 - ・学級担任や養護教諭、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携して教育相談体制を整備し、多角的・多面的な児童生徒理解を進める
- 相談窓口の周知、活用促進
 - ・児童生徒が悩みや不安を相談できるよう、24時間対応の電話・メールによる相談窓口、SNS相談窓口や「おなやみポスト」など、学校以外の相談窓口の周知、活用促進を図る
- SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育プログラムの積極的な活用
 - ・安全・安心な学校環境を整えた上で、小学校から「下地づくりの授業」を積み上げ、中学校、高等学校において、「援助希求的態度の促進（相談する力）」や「早期の問題認識（心の危機に気付く力）」などの育成を目指す「自殺予防教育プログラム」を教育課程に位置付け、組織的・計画的に推進する

教育委員会

- 一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる保護者支援を推進する
 - ・教育委員会と福祉部局との連携強化による支援の充実を図る
 - ・不登校児童生徒本人への支援に留まらず、その保護者が必要とする相談場所や保護者の会等の情報提供や、域内の様々な学びの場や居場所につながることを図るための支援等を行う

〔目標指標〕

項目	現状値	目標値(R9)
スクールカウンセラーと連携して教育相談をした児童生徒の割合【児童生徒の欠席に対する対応状況等に関する調査】	R6 新設	100%
「児童生徒理解・支援シート」等を作成し、校内及び家庭や関係機関等との連携の際に活用した学校の割合【児童生徒の欠席に対する対応状況等に関する調査】	小:82.0%、中:83.2% 高:76.9%(R5)	100%
教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った学校の割合【児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】	小:93.0%、中:94.6% 高:98.4%(R4)	100%

学びの場を確保し、学びたいときに学べる環境を整備する

不登校の児童生徒が学びたいと思った際に多様な学びにつながるができるよう、どのような学校であれば行けるのかという支援ニーズや、本人としてはどうありたいのかという主体的意思（希望や願い）、本人が持っている強み（リソース）や興味・関心も含め、児童生徒の気持ちを理解し、思いに寄り添いつつ、アセスメントに基づく個に応じた具体的な支援を行います。

学校

- 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進
 - ・ 自分の学級に入りづらい児童生徒の学習の遅れやそれに基づく不安を解消し、早期に学習や進学に関する意欲を回復できるよう、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に整備する
 - ・ 一人一人の特性や能力、興味や関心に応じた柔軟な学習ができるよう工夫する
- オンラインによる学習支援と教育相談
 - ・ 1人1台端末を活用したオンライン授業の配信や学習教材の提供などによる学習支援体制を整備する
 - ・ 学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等によるオンラインを活用した教育相談体制を整備する
- 社会的自立に向けた支援の継続
 - ・ 支援の実施状況を踏まえて、「児童生徒理解・支援シート」を見直し、家庭や関係機関と連携した支援を継続する
 - ・ 自宅等における学習活動に対する学習評価や指導要録への反映についての理解促進を図る

教育委員会

- 教育支援センターの機能強化及び校内教育支援センターの設置促進
 - ・ 不登校児童生徒や保護者が必要とする相談場所や保護者の会等の必要な情報を整理し提供することや、域内の様々な学びの場や居場所につながるができるようにするための支援等を行う
- 学びの多様化学校の設置促進
 - ・ 不登校児童生徒の自己肯定感や進学意欲の向上等、児童生徒の社会的自立に向け、個々の状況に応じた柔軟な教育課程を編成することができる「学びの多様化学校」の設置を検討する
- 多様な学びの場、居場所の確保
 - ・ 市町村の教育支援センターの設置及び学校と教育支援センターの連携による訪問支援（アウトリーチ支援）など、取組の充実を図る
 - ・ 教育委員会・学校とフリースクール等の民間団体との連携によるきめ細かな支援を推進する
 - ・ 不登校児童生徒が希望すれば、1人1台端末を活用して、自宅等においてオンラインによる学習指導を受けられるよう環境を整備する

〔目標指標〕

項目	現状値	目標値(R9)
学校及び教育支援センターやフリースクール等において相談・指導や支援を受けた児童生徒の割合【児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】	小:79.9%、中:74.2% 高:83.7%(R4)	100%
不登校の児童生徒に対し、オンラインによる学習指導や教育相談を実施している学校の割合【児童生徒の欠席に対する対応状況等に関する調査】	小:80.8%、中:79.1% 高:88.6%(R5)	100%

不登校の原因・背景が多岐にわたることを踏まえた上で適切にアセスメントを行い、支援の目標や方針を定め、多職種の専門家や関係機関とも連携・協働しながら「社会に開かれたチーム学校」としての生徒指導体制に基づいて、個々の児童生徒の状況に応じた具体的な支援を展開します。

学校

- エビデンスに基づいた個に応じた対応
 - ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを含めた多面的なアセスメントを行い、支援の目標や方向性、具体的な対応策を検討する実効的なチーム支援体制を構築する
- 学校の風土等を把握するためのツールを活用し、「安心して学べる」学校づくり(再掲)
 - ・ 児童生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等の学校の風土や雰囲気や学校評価はもとより、「子ども理解支援ツール「ほっと」や「Q-U」、「アセス」などを活用して把握し、関係者の共通認識に基づく「安心して学べる」学校づくりを推進する
- 切れ目のない支援の実現
 - ・ 就学・進学に伴う学校間での情報共有や進級に伴う校内での引継ぎも含め、学校、家庭、関係機関との連携による「児童生徒理解・支援シート」の作成と継続的な支援を推進する
- 不登校の児童生徒や保護者のニーズの把握
 - ・ 不登校児童生徒に対する家庭訪問やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等によるカウンセリングの継続的な実施により、学びや支援の状況等を把握し、必要な支援につなげる
- 学校における働き方改革
 - ・ 教職員や多職種の専門家、関係機関がチームを組み、業務の役割分担や適正化等を通じた学校における働き方改革を推進する
- 児童生徒理解の深化を図る教員研修の充実
 - ・ 教職員一人一人が児童生徒に対する共通理解の姿勢をもち、学校全体でチームとしての指導・援助を行う体制の確立に向け、教員研修の充実に努める

教育委員会

- 児童生徒理解の深化を図る教員研修の充実(再掲)
 - ・ 教職員一人一人が児童生徒に対する共通理解の姿勢をもち、学校全体でチームとしての指導・援助を行う体制の確立に向け、教員研修の充実に努める

[目標指標]

項目	現状値	目標値(R9)
「児童生徒理解・支援シート」等を作成し、校内及び家庭や関係機関等との連携の際に活用した学校の割合【児童生徒の欠席に対する対応状況等に関する調査】(再掲)	小:82.0%、中:83.2% 高:76.9%(R5)	100%
「不登校支援ガイドブック」を活用した校内研修を実施した学校の割合【児童生徒の欠席に対する対応状況等に関する調査】	R6 新設	100%



道教委

- 不登校支援ガイドブックの提供
 - ・ 不登校の児童生徒への適切な支援や児童生徒理解の深化を図る教員研修の充実に向けた「[不登校支援ガイドブック](#)」の提供
- 不登校支援ポータルサイトの提供
 - ・ 児童生徒や保護者が必要とする学習支援や相談窓口のほか、学校や市町村教育委員会等が必要とする不登校支援に係る実践事例や指導資料などの情報を一元化した「[不登校支援ポータルサイト](#)」の提供
- 事業の展開及び加配措置
 - ・ 「不登校により学びや支援にアクセスできない子どもたちをゼロ」に向けた取組の推進及び成果を普及する不登校児童生徒に対する支援推進事業の展開（推進地域に加配教員を配置）
 - ・ 不登校児童生徒の支援の充実に向けた児童生徒支援加配の措置
- 相談窓口の設置
 - ・ 児童生徒が悩みや不安をいつでも相談できるよう、「[子ども相談支援センター](#)」による24時間対応の電話・メールによる相談窓口、「[児童生徒を対象としたSNS相談窓口](#)」や「[一人1台端末から直接アクセスできる「おなやみポスト](#)」などの設置
- 相談体制の整備
 - ・ 学校に対し、定期的にスクールカウンセラーを派遣し、様々な不安や悩みを抱えている児童生徒や保護者に対するカウンセリングを実施
 - ・ スクールカウンセラーによるオンラインカウンセリング相談の実施
 - ・ 学校に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣し、アセスメントや課題解決のプランニングなど、関係機関等と連携した支援体制を整備
- 実践事例等の提供
 - ・ 「校内教育支援センター」における支援の充実や設置促進に向けた実践事例の提供
 - ・ [ICTを活用した不登校の児童生徒への「学びを止めない」「心を近づける」学習支援実践事例](#)の提供
 - ・ 教育支援センターの設置促進や機能強化に向けた「[教育支援センター実践事例](#)」の提供
 - ・ 「学びの多様化学校」の設置を検討している市町村への[調査研究資料](#)の提供や文部科学省との連絡調整
- 会議及び研修等の実施
 - ・ 学校や教育委員会、フリースクールなどの民間施設等を対象とした、不登校児童生徒への適切な支援に向けた方策を検討する協議会の実施
 - ・ フリースクール等の民間の相談・指導施設との不登校支援の充実に向けた意見交換会の実施
 - ・ 心理、医療、福祉等の専門家による不登校施策の充実に向けた有識者会議の実施
 - ・ 生徒指導研究協議会及びキャリアステージに応じた教員研修の実施
- 関係部局等との連携
 - ・ 不登校支援の充実に向けた福祉部局との連携（北海道子ども・若者支援地域協議会、北海道地域若者サポートステーション連絡会議など）
 - ・ 道立社会教育施設における多様な体験活動プログラムの提供
 - ・ [道民カレッジ事業](#)における学び直しのための講座の実施
 - ・ [高等学校卒業程度認定試験](#)の受験に向けた学習支援の実施